

9月  
14日(日)

# 根室市長選挙の投票日です。

根室市で投票できる方は



根室市で投票できる方は、平成6年9月15日までに生まれ、平成26年6月6日までに根室市に転入届出（住民登録）を提出し、引き続き根室市に住んでいる方です。

投票所入場券を忘れずに

投票所入場券は、9月上旬にハガキ郵送いたします。両面の左下

からはがすと、一枚で2人分までの入場券になっていますので、切り離して投票所にお持ちください。

投票所入場券には投票所名が記載されています。投票所は、住所によって区分されていますので、指定の投票所で投票してください。

なお、投票所の場所が不明の場合には、選挙管理委員会にお問い合わせください。

大事な投票、忘れずに!

せんきよ



投票所、入場券をご確認の上、家族そろって投票所へ行きましょう!

## 投票入場券の開け方



表側と裏側の左下から開けてください

切り離して投票所へ

## 投票区・投票所の変更

平成26年9月14日執行予定の第16回根室市長選挙から下記の投票区・投票所が変更になりますので、お知らせします。

- 記
- \* 第12投票区：東和田・西和田・長節 〈投票所〉 農業会館  
 (変更後) 東和田・西和田・長節・幌茂尻 〈投票所〉 海星小中学校
  - \* 第13投票区：幌茂尻・温根沼・東梅 〈投票所〉 温根沼会館  
 (変更後) 温根沼・東梅 ※変更なし※

【問合先】  
根室市  
選挙管理委員会事務局  
TEL 0153(23)6111番  
内線2355・2357

## 期日前投票をご利用下さい

投票日当日、仕事や旅行などで投票所で投票ができない方は、期日前投票ができます。

### 【期日前投票所】

市役所1階ロビー

### 【期日前投票のできる期間】

9月8日(月)～9月13日(土)

午前8時30分～午後8時

### 【必要なもの】

期日前投票宣誓書（投票所入場券の裏面）



## 不在者投票とは

指定された病院、施設等に入院、または入所中の方が、その病院、

## 不在者投票と郵便等投票

### 郵便等投票ができる方

身体障害者手帳	
両下肢、体幹、移動機能の障がい	1級か2級
心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	1級か3級
免疫の障がい	1～3級
戦傷病者手帳	
両下肢、体幹の障がい	特別項症～第2項症
心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	
要介護状態区分	要介護5

### 代理記載制度

代理記載制度該当要件	
身体障害者手帳の交付を受けている方	上肢または視覚の障がいの程度が1級
戦傷病者手帳の交付を受けている方	上肢または視覚の障がいの程度が特別項症から第2項症まで

施設等内で投票する方法と、他市町村に滞在中の方が、滞在先の選挙管理委員会で投票する方法があります（事前に選挙管理委員会にご自分で投票用紙等の請求することが必要です）。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

## 郵便等投票とは

身体に重い障がいがあって投票に行けない方が、自宅などから郵送で投票する制度です。

根室市の選挙人名簿に登録されている方で、左表のいずれかの障害等級の身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証を交付されている方が利用でき

ます。

また、郵便等投票の対象となる方で、上肢または視覚の障がいの程度が1級の身体障害者手帳および特別項症から第2項症までの戦傷病者手帳の交付を受けていて、ご自分で書くことができない方は、届け出をすることにより、代理記載制度を利用できます。

郵便等投票制度を利用する場合には、あらかじめ、この制度を利用できることを証明する「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

## ☆投・開票の日時は☆

投票日は、  
9月14日(日)です。

### 【投票場所・時間】

■市内29投票所

午前7時から午後8時まで

### 【開票場所・時間】

■青少年センター

午後9時30分開始

